

事務事業	63	男女共同参画への啓発活動の充実					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	04	男女共同参画社会の構築					
施策	01	男女平等のための意識づくり					
事業内容							
目的	男女共同参画社会の実現を目的として、講座等を通じ啓発活動を充実します。						
対象・手段	対象：区内在住、在勤、在学者等 手段：男女共同参画シンポジウム、性と生の講座(性の問題を通して男女平等を考える)、エンパワーメント講座(男女共同参画実現に向けて能力を身につける)、パートナーシップ講座(男女共同参画推進センター利用団体との共催)の開催、男女共同参画に関する学習会への講師派遣						
成果(事業が意図する成果)							
男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、ともにあらゆる分野に参画できるような意識の浸透を図ります。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
啓発講座受講者数	受講者数/16年度受講者総数の2割増	(平成19年度に)	(16年度の2割増)の水準達成				
啓発事業参加者の評価	アンケートの肯定回答数/全体回答数	(平成19年度に)	(100%)の水準達成				
		()年度に	()の水準達成				
成果の達成状況							
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	人	0.00	732.00	732.00	732.00	性と生の講座 エンパワーメント講座 シンポジウム 講師派遣
	実績1	人	0.00	610.00	739.00	608.00	
	= /	%	0.00	83.33	100.96	83.06	
	目標値2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	性と生の講座 エンパワーメント講座 シンポジウム パートナーシップ講座 講師派遣
	実績2	%	91.90	87.60	92.20	88.20	
	= /	%	91.90	87.60	92.20	88.20	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	男女共同参画シンポジウム1回250人 性と生の講座3回64人 エンパワーメント講座4回131人 パートナーシップ講座3回136人 講師派遣5回158人						
平成18年度	男女共同参画シンポジウム1回110人 性と生の講座3回151人 エンパワーメント講座4回128人 パートナーシップ講座3回87人 講師派遣5回132人						

部名称		総務部		課名称		総務課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	1,168	372	1,229	1,290	
	人件費	千円	3,335	3,335	3,335	3,312	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	4,503	3,707	4,564	4,602	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	4,503	3,707	4,564	4,602	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	4,503	3,707	4,564	4,602	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>昨年度の課題を踏まえ、事業内容を工夫した結果、一部講座では参加者数の増加、参加者層の拡大することができました。今後さらに新たな参加者を増やすため、社会情勢や区民ニーズの変化を反映させた事業を考えていく必要があります。</p> <p>また、男女共同参画についてより深く学ぶために、講座の企画・運営を区と区民が協働で行う機会を一層増やしていくことが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	1	シンポジウムの参加者が少なかったため参加者総数は減少しましたが、他の講座は新しい企画内容を工夫し、参加者数も増加しました。				
	効率性	2	講座の内容によって、開催日時や会場、周知方法などを区民が参加しやすいように考慮していますが、テーマにより参加者に多少があり、より一層の工夫が必要と思われるます。				
	実施の成果	2	講座参加者へのアンケートでは9割近くが肯定的な回答を寄せているため、成果は上がっていますが、対象者の拡充が不十分です。				
	行政の関与	3	区が主体となって事業を実施していますが、企画・運営に実行委員会方式や、団体との協働を取り入れて実施していることは妥当です。				
	妥当性	3	啓発活動として、講座実施による方法が効果的で妥当と考えます。				
	施策寄与度	3	男女共同参画推進条例の制定に伴い、区の果たすべき役割としての啓発活動は、さらに重要になっていると考えます。				
総合評価	男女共同参画社会の実現のために、区民の意識を啓発する役割を果たしています。男女共同参画シンポジウムについては、男女共同参画推進センター運営委員会及び公募の実行委員と協働で企画・運営を行っています。また、講座開催時にアンケートを実施し、参加者の理解度、満足度を検証し、意見、感想を聞いて、結果を次の講座の企画に役立てています。18年度はシンポジウムの参加者が少なかったため参加者総数は減少しましたが、性と生の講座、エンパワーメント講座は企画内容を工夫し、従来少なかった若年層が多く参加するなど、参加者層を拡大することができました。						B 過年度評価
							17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
改革方針							方向性
	男女共同参画の啓発対象者を拡大するために、新たな参加者層を開拓する必要があります。社会情勢や区民ニーズの変化を反映させた、新しい内容を取り入れるよう工夫するとともに、より多くの区民が企画に参加できるよう、区民との協働を広げていきます。						1 現状のまま継続